

令和3年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和3年6月28日（月）午前9時10分から10時まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美

4 説明のために出席した職員等

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	濱田 保
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
参事（兼）社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子

6 傍聴人

5人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 請願第1号 採択の特例について（請願）

【非公開：議案第17号・第18号・第19号】

日程第4 議案第17号 伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第5 議案第18号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

日程第6 議案第19号 伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について

----- ○ -----
午前9時10分 開会

○教育長【山口賢人】 時刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

初めに、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日予定しております日程第4、議案第17号、日程第5、議案第18号、日程第6、議案第19号につきましては、審議内容に個人情報を含みます。よって、この3議案につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって日程第4、議案第17号から日程第6、議案第19号までは非公開とさせていただきます。

傍聴人の方は、日程第3、請願第1号の審議が終了いたしましたら退席をお願いいたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いいたします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2、教育長報告です。本日は2点あります。順次、所管の部長から報告させていただきます。

○教育部長【谷亀博久】 それではまず(1)市議会6月定例会についての報告です。大きく2点ございます。1点目が補正予算の関係です。それから一般質問の答弁概要を報告させていただきます。

まず補正予算です。現在会期中の6月議会において成立いたしました一般会計補正予算第3号のうち、教育委員会関連の5件の内容について説明させていただきます。

1点目が、修学旅行のキャンセル料等支援事業ということで、修学旅行の中止等で発生するキャンセル料等の経費を補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図るというものです。

キャンセル料の内容は、計画・予約した段階で発生する企画料相当額、それから、中学校のみですがJR取消料、既に徴収している旅行代金を保護者に変換するための振込手数料を補助するものです。金額は、小中合わせて839万4,000円です。なお、現段階では、修学旅行のキャンセル料は発生しておりません。

2つ目といたしまして、小中学校の施設消毒作業業務委託事業ということです。新型コロナウイルス感染予防のため、校内の共有部分等の消毒作業を実施し、教職員等の負担軽減を図るものです。

実施方法につきましては、伊勢原市シルバー人材センターに委託し、小中学校全14校の校内のトイレや手すり、手洗い場について、7月から令和4年3月までの学校の稼業日に消毒作業を行います。金額は、小中学校合わせて650万円となります。

3つ目は、小中学校のオンライン集会実施に係る機器の整備でございます。コロナ禍における学校教育活動を推進するため、教室内の大型テレビで放送朝会や集会等を見ることができるよう、去年整備いたしましたオンラインネットワークと大型テレビを接続するケーブルを購入するものです。金額は小中学校合わせて314万9,000円となります。

4つ目ですが、石田小学校特別教室等の予約について、公共施設利用予約システムを利用した方法とするものでございます。このシステムの導入により、人と人との接触の機会を削減するとともに、利用者の利便性の向上、教職員の負担軽減にもつながると考えています。導入の時期は令和4年2月から、3月利用分の申込み受付を開始する予定です。金額は、システムの改修経費として20万9,000円を計上しております。

最後に5つ目、電子図書館サービスの導入でございます。新しい生活様式に対応した図書館サービスの充実のため、スマートフォンやパソコンなどのIT機器を使用して電子書籍データの閲覧や貸出しができる、非来館型図書館サービスを導入いたします。

経費については、電子書籍を貸し出すためのシステム構築や、書籍の使用料等で316万8,000円を計上し、この秋のサービス開始を予定しています。

ただいま申し上げました5つの事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を充当し実施するものでございます。

補正予算については以上です。

続きまして一般質問です。順次御報告させていただきます。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、一般質問の内容についてでございます。資料1を御覧ください。6名の議員から御質問をいただきました。

1 番、中山真由美議員でございます。安全安心な小中学校の環境整備の拡充について、小学校給食の調理業務委託の現状と課題、中学校給食、小中学校のプールについての御質問でございます。

給食の調理業務を導入した2小学校では、時間どおりにおいしい給食が安定的に提供されていること。委託により調理員の労務管理等がなくなったため、その業務が軽減された一方で、学校栄養職員が調理員に直接指示ができないため、調理指示書の作成が業務増になっていること。安定的な給食の提供が、学校栄養職員の細かな配慮や目配りがあって成り立っている部分も大きいことから、市教委も巡回を行い、学校と連携を図っている旨お答えいたしました。

2 ページを御覧ください。中学校給食につきましては、昨年度の中沢中学校の試行を踏まえ、全校実施がスムーズに行われたこと。生徒からは、おかずや御飯の量、保護者からは予約システムやアレルギーに関する要望等があったことについて、今後もよりよい中学校給食の提供ができるよう取り組む旨お答えいたしました。

そのほかについてはお目通しいただきたいと思えます。

以上です。

○教育部長【谷亀博久】 続きまして(2)の学校プールの関係でございます。学校プールは老朽化が進んでおり、将来にわたる経費の確保が必要となるという中で、水泳授業を安定的に行う環境を整えるということで、令和3年度から民間プール施設を活用した水泳授業の取組を行うことといたしました。

残念ながら小学校については、コロナウイルスの感染拡大の影響により水泳授業を中止といたしました。中学校においては山王中学校における取組を予定しています。

効果については、経費削減のほか、計画的な授業時数の確保、また専門の指導員の配置による安全管理の向上などが挙げられるということです。

また再質問では、取組の拡大ということでございますが、今般のモデル校の取組を検証するとともに、総合的に整理をしてみたいと回答してございます。

また、成瀬中学校プール敷地の検討ということでございます。成瀬中学校は一番古いプールとなっております。西側の校舎の敷地が令和3年3月に土砂災害特別警戒区域であるレッドゾーンに指定されていることから、法面保護の方策の検討と併せて、学校プールの在り方について検討を進めていきたいというふうに答えてございます。

さらに教育長からは、現状確認と環境整備の考え方ということで、各学校の老朽化の状況を確認している。計画的な整備に取り組む必要があると考えているということを答弁させていただいております。

そして市長からは、公共施設の老朽化の対応は大きな課題である。財源の確保を図りながら環境整備に努めてまいりたいという答弁をいたしました。

○学校教育担当部長【濱田保】 続きまして、山田昌紀議員、2番でございます。この4月より教育長になられた山口教育長の理想の教育についてのお考えと、昨年からの臨時休業後の学校教育の課題についての御質問でございます。

教育長からは、将来の伊勢原や日本、あるいは世界の担い手となる子どもたちの教育の充実に努めてまいりたい。子どもたちが様々な世代の人たちと触れ合い、多くの体験や経験を積むことで、自信や自己肯定感を深め、自分のよさや可能性を実感していくことが大切である。学校は、子どもたちが確かな学力とともに、豊かな人間性や社会性を身につけていくために重要な場であり、子どもたちが目を輝かせて活動し、教職員が夢を語り合えるような学校にならないかと感じている。

伊勢原には豊かな自然環境や、歴史と文化、そして人々のつながりを大切にする温かい風土があり、子どもたちの健全な育成を図る上で大変恵まれた環境である。このような地域の資源を生かし、地域の教育力と学校教育を融合させるような、持続可能な仕組みを考えていけたらと考えている。御意見をいただきながら教育行政を進めてまいりたい旨、答弁されました。

2点目です。臨時休業以降の学校教育の課題につきまして、各学校では臨時休業中に学習計画の見直しを行い、長期休業の短縮等を行うことにより学習指導要領に定められた学習内容について履修ができてきていること。今年度の授業の進め方については、新しい内容を学習する際には、関連する履修事項を丁寧に取り扱い、児童生徒の理解度を確かめながら学習を進めていくなど、きめ細やかな学習活動が行われるよう努めること。

5ページを御覧ください。1人1台端末の活用については、各教科等における育成すべき資質・能力を見据え、ICTを活用する利点等を踏まえた上で、教材・教具の1つとして効果的に組み合わせ活用を図ることが重要であると考えている旨お答えいたしました。

以上です。

○教育部長【谷亀博久】 (3)の教育関連施設の長寿命化についてでございます。学校施設の老朽化が進んでいる中で、今後、機能・性能を確保することを目的に、いわゆる長寿命化計画の策定を進めております。

令和2年度には、老朽化状況を把握するため現地調査を行ったこと。今後は、施設整備の基本方針や整備手法等の検討を行い、今年度中の計画策定を進めてまいりたいと考えているということです。

再質問として、公民館等の社会教育施設の関係が出ておりました。こちらの施設についても、躯体の健全性には問題がないということで、長期間にわたり機能維持していくことを原則として考えているという答弁をしております。

なお、方向性が固まり次第、委員の皆様には随時御報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして3番目、長嶋一樹議員です。図書館の関係でございます。

まず、運営内容と状況ということで、図書館は平成元年4月にオープンして33年目を迎えたこと。コンセプトとしては、こちらに書いてあります5つの目標を掲げておまして、市民に親しまれ、気軽に利用できる図書館を目指していること。

6ページになります。平成21年度から窓口業務を民間委託しております。窓

口の図書貸出業務は民間委託をしておりますが、基幹業務であります図書資料選定、図書館システムの管理、読書啓発事業及び図書館ボランティアの育成・支援などは直営で行っている。

コロナ禍における状況でございますが、去年3月6日から6月15日まで臨時休館をいたしました。臨時の貸出窓口を設置するなど、市民の読書要求に対応しております。6月16日の開館以降は、様々な対策を講じながら、臨時休館することなく運営しているということです。

再質問といたしましては、図書館の役割ということで、地域の知の拠点として、資料貸出しに力を入れていければと思っております。

また、催物等につきましても、感染防止対策を講じながら、できることを今、進めております。

今後の取組といたしましては、先ほども申し上げました電子図書館サービスのこの秋の導入を目指し、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

続きまして4番目、米谷議員。7ページです。自然災害対策ということになります。市役所及び公共施設の対応・対策についてということでございます。

まず、施設のハード的なところでございまして、小学校の校舎と屋内運動場、また公民館7館については、いずれも必要な耐震性能を満たしているということです。また、学校においては年に一回安全点検を実施するとともに、窓や戸棚のガラスの飛散防止対策等を実施して、地震時の被害軽減を図っております。

○学校教育担当部長【濱田保】 再質問の学校における火山災害の防災・安全対策についてでございます。

火山災害が発生した際には、屋内に退避し窓を閉めるなどの措置が講じられることが想定されますが、他の災害時の対応と同様、児童生徒の安全確保が重要であること。自ら判断して自分の身を守り、適切に行動できる実践的な態度や能力を養う防災教育の充実や、計画的な防災対策等に努める旨お答えいたしました。

続きまして5番、大垣真一議員でございます。学校の働き方改革を踏まえた部活動改革と、住宅の開発に伴う通学路の安全確保についてでございます。

1点目の、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、学校における部活動は、スポーツ、芸術、文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、集団での活動を通じた人間形成の機会であり、大変意義深い、意義のある教育活動である一方で、教職員の長時間勤務をはじめ、部活動に関わる業務が負担となっている等の課題が挙げられていること。文科省の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行することを示しており、これについては学校部活動から地域部活動へ転換するメリット、デメリット等の情報収集に努め、生徒や教員、保護者等の意見を尊重しながら、学校と地域、各団体等とが連携できる持続可能な取組の仕方について研究を進めていく旨お答えいたしました。

2点目の通学路の安全確保についてでございます。住宅地の開発に伴う通学路につきましましては、地域まちづくり推進条例に基づき、協議が必要な開発事業では

学校への周知と児童生徒の通学に影響がないことを確認する教育委員会の協議が必要になること。学校は、工事等が通学に影響ある場合には事業者に配慮を求めるとともに、児童生徒及び保護者へ工事内容等の周知を図っていること。全ての小中学校で毎年通学路の安全点検を行い、改善要望箇所を教育委員会が取りまとめ、関係部署に対応を依頼するなどして、通学路の安全確保に取り組んでいる旨お答えいたしました。

次に6番目、安藤玄一議員でございます。不祥事や事務処理ミスを防ぐ内部統制について、教職員の不祥事に対する対応と具体的な研修内容について、お答えいたしました。

本市では、これまで年次研修や各学校での事故防止会議等で、わいせつ事案の防止だけでなく、体罰防止や個人情報の取扱い等、多岐にわたる内容で法令遵守意識の向上を訴えてまいりました。

しかしながら、昨年度の小学校教頭によるわいせつ事案の懲戒免職処分を受け、わいせつ事案に係る不祥事防止対策についての反省・見直しが必要となったため、今年度はこれまでの取組に加え、不祥事再発防止対策の検討をはじめ、青少年へのわいせつ事案の防止に係る内容を年次研修に組み入れる等、具体的な取組を展開していく旨お答えいたしました。

市議会6月定例会につきましては以上でございます。

続きまして、教育長報告の2つ目、令和4年度伊勢原市立小中学校使用教科書採択事務処理についてでございます。

令和4年度伊勢原市立小中学校使用教科書採択事務処理について御説明いたします。資料2を御覧ください。文科省初等中等教育局教科書課長通知、令和4年度使用教科書の採択事務処理についての抜粋でございます。

1、採択に当たっての留意事項について記載がございますように、原則としては、令和3年度においては義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

一方、令和3年度におきましては、自由社の「新しい歴史教科書」が再申請により新たに発行されることとなったことから、中学校社会の歴史的分野についてのみ、採択替えを行うことも可能となります。

採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであり、その際には県教育委員会において行う調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や、検討の経緯及び内容を踏まえて判断することも考えられるとされております。

そこで、中学校社会の歴史的分野の教科書につきましては、上記通知（イ）に基づき、教科書見本や発行者が作成した編集趣意書及び県教育委員会の調査研究結果等を踏まえ、7月の教育委員会定例会において、採択替えを行うか否かの判断をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 報告が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 質問事項が2点、それから意見として1点で、質問を先にさせていただきたいと思います。

まず一般質問に関連してでございますが、小中学校のプールについて、子どもたちも環境が変わるとまた楽しみも一つ増えるのかなという部分と、時間的な制約が出てくるのかなという懸念はありますが、往復の、多分、車で行くのか歩いていくのかということになると思いますが、その際の万が一の事故、あるいはプールにおける事故についての保険対応といったものは、民間の委託会社のほうに関わるものなのか、あるいは教育委員会のほうで保険の処理がなされるのかということ、その辺のところを詳しくお聞かせさせていただきたいと思います。

もう1点ですが、安藤議員の質問に関連いたしまして、教職員の不祥事、これもあってはならないことでございますが、この夏あたりに教員向けの具体的な研修が行われていくのかなと思いますが、具体的な研修内容がどういったものがあるのか、また計画はあるのか、もし分かればお聞かせ願いたいと思っております。

まず、質問2点についてお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 では、今後の小中学校のプール、民間委託をした上でのプールのこと、それから2点目として教職員に対する不祥事の研修の内容、その2点、お答えをお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 では私のほうから、水泳授業の委託に係ります万が一の事故等の場合の対応ということでお答えをさせていただきます。

山王中学校では、民間施設まで、民間施設が保有しておりますバスを使って移動ということをご想定しております。まず、この移動中の事故につきましては、原則は民間事業者の保険での対応ということになります。また、実際の授業中の万が一の事故でございますが、何か重大な瑕疵があったというような場合には民間事業者の補償といったところもあろうかと思いますが、通常授業中の一般的な事故等につきましては、学校の保険での対応ということになります。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では2点目の件について。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 年次研修でできるような準備を、現在進めているところでございます。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。ではもう1件、意見のほうですが、山田昌紀議員の質問に関連してですが、教育長の理想の教育ということでございます。

小学校・中学校の教員をお務めになられた立場上、非常に高邁な教員の志というものを感じるなというふうに思っております。

その中で、豊かな自然環境や歴史と文化、あるいは人と人のつながりを大切にする温かい風土ということで、こういったものを生かした形で子どもたちの教育に取り組んでいくということ、本当に大切だというふうに感じております。

将来的には、これは検討が必要であろうと思いますが、コミュニティスクールにも関連してくることだと思っておりますし、コミュニティスクールとはちょっと似て非である部分はたくさんあると思っておりますが、ぜひ地域環境を生かした形の今後の

教育について、具体的な内容についても、また少し踏み込んで進めていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 承知いたしました。ほかにございますでしょうか。

○委員【渡辺正美】 主に意見になろうかと思うのですが、いわゆるコロナに関するキャンセル料の問題とか、先ほど部長さんからは、補正予算を組み立ててあるという報告があったのですが、コロナ感染者がまたここで増えてきているというようなことで、まだまだ不確定な要素があるかと思えます。

こういう中で各学校が対応するに当たって、様々な経費に関しては、保護者が負担すべきものと、学校また教育行政が負担すべきものと、なかなかケース・バイ・ケースで難しいこともあるかと思うのですが区別して、ここでつきました補正予算に関しても、場合によってはさらに補正してでも、学校の子どもの安全が第一に判断されるような方策を講じていただければと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。では意見として受け止めさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 まず、一般質問答弁に関して8ページに通学路の安全確保についての御答弁がありますが、これは私が常日頃感じていることですが、学校によって、また通学路によって、グリーンベルトというか、子どもさんが歩くところを帯でグリーンに塗ってあるところがあるところとないところがあると思うのですが、あるところは、登下校の時間、子どもさんがその上をきちんと並んで歩かれていますし、車もそれを意識して、そちらのほうまで踏み込んでこないという効果があり、ないところは、道の真ん中まではみ出して歩いていることも見られます。グリーンベルトの有無の基準について、またこれから増やす予定があるのかどうか、お教えいただければと思います。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 グリーンベルトは、主に市道で、通学路点検等を通じて要望があったところに、優先順位等を道路管理者が判断して設置されているものと考えております。

なお、設置の基準等の詳細は把握しておりません。

○委員【菅原順子】 なるべく設置していただけると、子どもさんのためによいというふうに、常日頃思っております。

もう1点、令和4年度小中学校使用教科書の採択基準についての御報告に関してですが、これは希望です。

現在の教科書無償措置に関する施行規則では、4年に一度の検定年度の翌年度に再申請し新たに発行される教科書を再採択の対象とすることが可能であるとされている以上、教科書検定調査審議会及び再申請をした教科書会社が、この法律に基づいて費やした時間と労力を尊重し、教育委員会としても十分な時間をかけて採択替えの可否を判断するという教育長の御報告については、十分承知しました。

ただ、昨年度、教育委員会は十分な時間をかけた調査・検討・審議の結果、最

善と思われる教科書を採択したと自負しておりますし、今年度から各中学校でその教科書の使用が始まっています。

今後、子ども達や、教科書を使って子どもたちに直接教える現場の先生方の安心や利便が尊重されるよう、制度そのものが改善されることを望んでおります。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ほかに何かございますでしょうか。

○委員【重田恵美子】 2番の山田議員の、本市の教育行政についてということで、伊勢原市の豊かな自然環境や歴史と文化というものを基盤にして、子どもたちの教育を進めていくという方針は、素晴らしいと思っておりますが、そのためにも、やはり伊勢原の自然を基盤とした中での文化・芸術の分野を、子どもたちの教育につなげていただきたいと思います。

なかなか、文化・芸術というのはざっくりした言い方で、具体的な感じが捉えにくいかと思いますが、私がかねてからお伝えしている美術館構想というものが、いつの日か実現できるといいなと思います。それが子どもたちの豊かな心をつくることにもつながると思いますので、ぜひ教育にもつなげていくという意味で、実現してほしいと思います。

それから、教科書の採択については、やはり4年に一度の採択であり、今回も私たちが時間をかけて採択した教科書があるわけなので、それに基づいて着々と授業も進められているわけですから、勉強の仕方についてリズムを崩すようなことのないように進めていってほしいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

今御意見をいただきました教科書採択、中学校の社会科・歴史については、先ほど報告の中でありましたように、7月の定例会の中で改めて御審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

○委員【永井武義】 教科書採択の件ですが、私の個人的な意見としては、やはり現場で採択された教科書が使われているということは大変重要視しなければいけないところでありますが、採択権者としては、新たに検定合格したということは重きを置いて、議論の俎上に上げていくという必要があるのだというふうに、私自身は思っております。

以上になります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 請願第1号 採択の特例について（請願）

○教育長【山口賢人】 続いて日程第3、請願第1号「採択の特例について（請

願)」について、説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 請願第1号「採択の特例について（請願）」について、御提案申し上げます。

令和3年5月17日付で小泉朝雄氏から提出された請願第1号「採択の特例について（請願）」について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定により提案いたします。

提案理由といたしましては、請願を採択すべきか否かを決定する必要があるためでございます。

資料にありますように、請願の趣旨、請願理由については十分承知されていると思っておりますが、令和元年度検定で不合格となり、再申請をして令和2年度検定で合格した教科書についての請願であることのみ確認をさせていただきます。

御審議をよろしくお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。それでは、御意見などがございましたらお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 採択の特例について（請願）という書面を頂いているのですが、教科書採択に関しまして、これまでも様々な方々からの陳情なり請願なりが出されてきている経過があるかと思っております。

その中で、やはり伊勢原市の教育委員会としては、教科書の採択方針を持って、それに基づいて公明・適正を期して採択するというのをこれまでも行ってきております。

ですので、一つ一つの請願に関して、また陳情に関して、私はこれを採択するとか採択しないとかいうことではなくて、あくまでも不採択ということで、教育委員会としての採択方針に基づいた、公明・適正を期した教科書採択をしていくというふうな対応をしていくのがよろしいのではないかと思います。

○教育長【山口賢人】 ほかに御意見はありますか。

○委員【永井武義】 先ほども御意見させていただきましたけれども、私は、議論の俎上に上げるということは非常に大事だというふうに思っております。

そういった意味では、この陳情の内容自体は、再申請をして検定で合格した教科書について、採択の特例として採択事務手続を行っていただきたいということの内容でございます。

ですから、新たに加わったものを採択してほしいということではなくて、あくまで採択のための手続をするかどうかということだというふうに、私はこの文面からは読み取っております。

そういった意味では、非常にいい意見だというふうに私は思っております。

そういう意味では、陳情を受け入れないというのは、教育委員会としては開かれていないのではないかなと思っております。私の意見でございます。

○教育長【山口賢人】 ほかに御意見はありますか。

○委員【菅原順子】 請願につきましては、内容もよく読ませていただきました。その内容は、それぞれの立場や知見に立たれた貴重なご意見だと思います。

しかしながら、教科書の採択については、本市の採択方針のとおり、採択権者

である教育委員としての責任において、公明・適正を期して採択することが大切と考えますので、この請願に限らず、請願・陳情の採択については不採択とさせていただくのがよいのではないかと考えています。

○教育長【山口賢人】 ほかに御意見はありますか。

○委員【重田恵美子】 この請願書の中に、請願の理由として「市町村教育委員会が必要に応じて採択替えができるように定められています」という文面がありますけれども、必要に応じてというところで、今回のこれは、必要か否かということになるわけなので、そこをもうちょっと重視したいなと思っています。この請願を受けるということ、すんなりと受けることが私の中ではできないところなので、必要でなければ採択替えはしなくていいと思っています。

つまり、今は必要ではないという私の考えなのですが、もう少しみんなで議論しながらやっていくものであると思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかには意見はありますか。よろしいですか。

では、先ほど申し上げたとおり、今回、採択替えをするかどうかにつきまして、次回7月の定例会の中で御審議をいただきたいと思いますが、今回は、その事務手続を行ってほしいという趣旨の請願を採択するかどうかということ、御審議いただくことだと思います。

ほかに御意見がないようですので、ただいまの皆様方の御意見を踏まえまして、採決に入らせていただきたいと思います。

請願第1号「採択の特例について（請願）」について、採択するという方は挙手をお願いいたします。

○賛成者 挙手

○教育長【山口賢人】 お1人です。では、不採択という方は挙手をお願いいたします。

○賛成者 挙手

○教育長【山口賢人】 4人です。それでは、不採択が挙手多数ですので、よって本請願は不採択といたします。

ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭で決定したとおり、日程第4から日程第6までは非公開となりましたので、恐れ入りますが退席をお願いいたします。

なお、日程第6の議案審議が終了しましたら、職員がお声をかけますので、引き続き傍聴希望がある場合は再入室をお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

(傍聴者退席)

----- ○ -----

【非公開】

日程第4 議案第17号 伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について

原案のとおり可決決定

【非公開】

日程第5 議案第18号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決決定

【非公開】

日程第6 議案第19号 伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決決定

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局からは何かありますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、7月27日の火曜日、時間は午前9時30分から、場所はこちらの第2委員会室におきまして開催いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時00分 閉会